

西蒲民商二ユース

2024年 4月1日号

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

裏金議員に課税を！

消費税減税、インボ

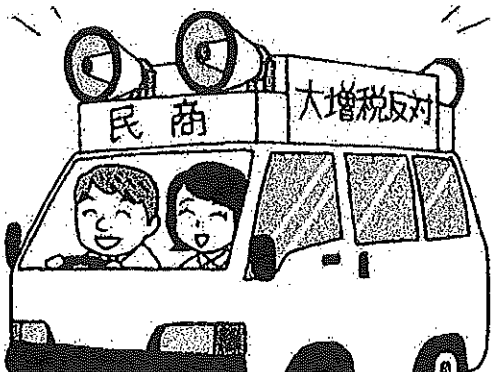
イス廃止の運動を

令和5年分の確定申告は終了しました。岸田内閣は、昨年10月からインボイス制度を強行し、142万人が新たに消費税負担を強いられました。インボイス登録で新たに一兆円もの増税になったといわれています。

一方、自民党安倍派、二階派を中心とした「裏金議員」は、90人近くに登り、その総額は10億円以上に上ります。

ところが国税庁・税務署は「濡れ手で粟」の裏金に課税せず、その総額は1・3億円以上になります。（全商連・民商調査）

「裏金議員に課税せよ」「消費税減税、インボイス廃止」の運動を強めていきましょう。



労働保険の年度更

新は4/15まで

今年も労働保険の年度更新の時期が来ました。労働保険（労災保険、雇用保険）は従業員を一人以上雇うときに加入しなければなりません。従業員は、正社員、パート、アルバイト等が入ります。

- ① 仕事中のケガや病気、労働災害、通勤中の事故等
- ② 従業員の失業に伴う補償が受けられます。
- ③ 事業主が入る「特別加入の労災」もあるので加入しましょう。

【確定申告後の注意点】

◎**収支内訳書について**
1984年に法定化されましたが「中小業者の過大な負担にならないようにする」との国会決議が行われました。提出しなくても罰則や不利益はありません。納税者が毎日の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。収支内訳書の提出は納税者の判断で行いましょう。

◎**税務調査について**
申告後に税務署は、調査を行う場合があります。税務調査は、①事前通知②調査の税目③調査年度④査理由等11項目を納税者に通知する必要があります。税務調査があったら役員や民商に連絡を。

